

本券の有効期間 2017年3月31日まで

## 青梅市中小企業従業員等互助会 会員企業 セントラルフィットネスクラブ利用券

- 本申込書に必要事項をご記入の上、ご利用クラブへお持ちください。
- 青梅市中小企業従業員等互助会 会員企業従業員およびご家族の方(但し18歳以上)は、  
1回利用料 **西東京店・福生店 1,512円(消費税別)** **東青梅店 972円(消費税別)**にてご利用いただけます。

|             |     |
|-------------|-----|
| 利用者氏名       | ( ) |
| 利用者緊急連絡先TEL | ( ) |
| 会社名・住所(会社印) | 印   |

下記のご利用に際しての注意)について確認致しました。  
ゴム印でもかまいません。

※記入された個人情報は個人情報保護法を遵守し適切に扱うものと致します。当店のサービス向上並びにサービスの情報の提供、必要な場合の連絡を取る場合に使用されます。

### <ご利用に際しての注意>

1. 本券は、セントラルフィットネスクラブ西東京店・セントラルフィットネスクラブ福生店・東青梅セントラルスポーツクラブのみのご利用となります。
2. 休館日、レッスン等につきましては各クラブホームページまたはお電話にてご確認ください。
3. ご利用時にレセプションにて利用料をお支払いください。
4. 本券1枚につき1名様のご利用となります。
5. 一部プログラム、施設は有料となるものがございます。
6. 会社印のないもの及び有効期限を過ぎたものは無効となります。
7. トレーニングウェア類、タオルは各自ご持参ください。
8. ご利用の際は、自己の責任と危険負担において施設をご利用頂くものと致します。また、施設利用中に生じた盗難・傷害等の事故については一切責任を負いません。
9. 本クラブが不適当と認める方(刺青者、暴力団構成員等)はご利用できません。
10. 本券はいかなる場合でも、換金または返金することができません。あらかじめご了承ください。

**沿線最大級!!**  
**セントラルフィットネスクラブ西東京店**

西東京店

TEL.0428-31-2411

営業時間  
平日 / 10:00~24:00  
土 / 10:00~21:00  
日・祝日 / 10:00~19:00

【休館日】毎月15日・25日、季節休館日

圏央道青梅インターより車で5分

**セントラルフィットネスクラブ福生店**

福生店

TEL.042-551-0228

営業時間  
平日 / 9:00~23:30  
土 / 10:00~21:30  
日 / 10:00~18:30  
祝日 / 10:00~20:30

【休館日】毎月8日・18日(不定期)、季節休館日

JR青梅線福生駅東口より徒歩2分

**東青梅セントラルスポーツクラブ**  
**無料駐車場完備!**

東青梅店

TEL.0428-24-5552

営業時間  
平日 / 10:00~22:00  
土 / 10:00~22:00  
日 / 10:00~18:00  
祝日 / 10:00~19:00

【休館日】毎月9日・29日、季節休館日

JR青梅線 東青梅駅より徒歩1分